

後期高齢者医療制度の被保険者に対する健康診査・歯科健診の実施、人間ドック費用の助成について

大阪府後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療制度の被保険者に対して各種保健事業を実施しています。

後期高齢者医療健康診査

糖尿病や高血圧症などの生活習慣病に加え、加齢に伴う心身の衰え(フレイル)などのチェックをします。現在生活習慣病で通院されている方も積極的に受診してください。4月下旬から5月上旬にかけて「健康診査受診券」を「受診券在中」の記載のある封筒にてお送りします。(年度途中で新たに75歳になられる方には、誕生月の翌月にお送りします。)受診券が届きましたら、広域連合が指定する医療機関などにおいて、年度中(当該年度の3月31日まで)に1回、無料で受診することができます。受診の際は、「受診券と被保険者資格を確認できるいずれか(注1)」を忘れずにお持ちください。

(注1) ①マイナ保険証 ②資格確認書

マイナ保険証とは、保険証利用登録を行ったマイナンバーカードのことです。医療機関などにカードリーダーがなければ資格確認書が必要です。資格確認書は、令和8年7月31日までの暫定の運用で、マイナ保険証を持っている・持っていないにかかわらずお送りしています。

ただし、以下に該当する方は、健康診査の対象外となります。
(1) 病院または診療所に6か月以上継続して入院中の方
(2) 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護老人ホーム、障がい者支援施設などの施設に入所または入居している方
※退院・退所したなど事情に変更があった場合は、受診券を発行いたしますので、お問い合わせください。
※事前に必ず受診希望の医療機関へ実施状況を含めてお問い合わせください。
※人間ドックを受診された方は、健康診査を受診する必要はありません。

後期高齢者医療歯科健康診査

歯や歯肉の状態だけでなく、加齢に伴うお口の機能の低下(オーラルフレイル)を含めてチェックをします。義歯を使用中の方も積極的に受診してください。4月下旬から5月上旬にかけて「歯科健康診査のお知らせ」をお送りします。(年度途中で新たに75歳になられる方には、誕生月の翌月にお送りします。)広域連合が指定する歯科医院などにおいて、年度中(当該年度の3月31日まで)に1回、無料で受診することができます。受診の際は、「被保険者資格を確認できるもの(注1)」を忘れずにお持ちください。(受診券はありません。)

(注1) ①マイナ保険証 ②資格確認書

マイナ保険証とは、保険証利用登録を行ったマイナンバーカードのことです。医療機関などにカードリーダーがなければ資格確認書が必要です。資格確認書は、令和8年7月31日までの暫定の運用で、マイナ保険証を持っている・持っていないにかかわらずお送りしています。

ただし、以下に該当する方は、健康診査の対象外となります。
(1) 病院または診療所に6か月以上継続して入院中の方
(2) 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護老人ホーム、障がい者支援施設などの施設に入所または入居している方
※事前に必ず受診希望の歯科医院へ実施状況を含めてお問い合わせください。

人間ドック費用の一部助成

人間ドック(公益社団法人日本人間ドック・予防医療学会が掲げる1日人間ドック基本検査項目表における「必須項目」を満たすものに限る)を受診された場合の費用の一部を助成しています。費用の助成を受ける際は、人間ドックを受診し、いったん費用全額を自己負担していただくから、市区町村の担当窓口にて費用助成を申請してください。なお、各年度中(4月1日から当該年度の3月31日まで)1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

〈申請に必要なもの〉

- ① 受診された人間ドックの「領収書」(コピー可)
 - ② 検査結果通知書一式(コピー可)
 - ③ 本人確認書類
 - ④ 口座情報のわかるもの
 - ⑤ 申請書(質問票を含む)
- ※申請時にお渡しします。

※申請者以外の口座に振り込む場合で、申請者ご自身で記入されない場合は、印かんが必要です。
※検査結果通知書の写しの提出に応じられない場合は、提出先の窓口にお申し出ください。

問合 大阪府後期高齢者医療広域連合(給付課) ☎ 4790-2031 ☎ 4790-2030
☎ 窓口サービス課(保険年金:保険) ☎ 6647-9956 ☎ 6633-8270
※月~木・第4日曜:9時~17時30分、金曜:9時~19時



お知らせ



4月は「犬・猫を正しく飼う運動」強調月間です

大阪市では、犬や猫による危害や苦情の発生を防止し、飼い主の方のマナー向上を図るため、毎年4月・10月を『犬・猫を正しく飼う運動強調月間』と定めています。世の中は動物の好きな人ばかりではありませんが、動物が命あるものであることにかんがみ、人と動物の共生に配慮し、他人に迷惑をかけないよう適正飼養に努めましょう。散歩のときにはふん・尿を取るためのちり紙やペットシート、洗い流すための十分な水などを携帯し、必ず飼い主が責任をもって後始末をしましょう。道路や植え込みは、動物のトイレではありません。マナーを守って、みんなが住みよい浪速区にしましょう。

【大切なお知らせ】

浪速区役所における狂犬病予防集合注射を、4月5日(日)と4月15日(水)に実施します。飼い主の皆さんに、ご案内のお手紙をお送りしておりますので、まだ届いていない方、封書ではなくハガキが届いた方は、下記までご連絡ください。また、大阪市設置会場における集合注射は、飼い主と飼い犬の安全面や衛生面を考慮し、令和8年度をもって終了することになりました。令和9年度以降は、動物病院での注射に移行していただきますようお願いいたします。

問合 ☎ 保健福祉課(保健) ☎ 6647-9973 ☎ 6644-1937

防衛省自衛隊より 隊員採用試験のお知らせ

要申込

浪速区の皆さん、こんにちは!自衛官候補生の採用試験を実施(予定)します。お気軽に資料請求ください。

一般幹部候補生(採用試験実施予定)

- 受付期間
第1回 3月1日(日)~4月3日(金)
第2回 4月22日(水)~6月5日(金)

- 試験日時
(1次試験) 第1回 4月11日(土)、12日(日)
第2回 6月13日(土)、14日(日)
(2次試験) 第1回 6月1日(月)~7日(日)の間1日
第2回 7月25日(土)~31日(金)の間1日

自衛官候補生試験も受付中(年内受付)

- 【受験資格】
● 採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者
● 日本国籍を有する者

問合 なんば募集案内所 浪速区担当 村田 村田
☎ 070-6589-0238



春の認知症サポーター養成講座

“地域で支え合うために”認知症について一緒に学びませんか?

- 日時 5月16日(土) 14時~15時30分
- 場所 浪速区在宅サービスセンター(難波中3-8-8 浪速スポーツセンター内)
- 対象 先着20名 費用 無料
- 申込 電話にて受付 氏名、住所、電話番号をお伝えください。

問合 浪速区社会福祉協議会 地域支援担当 ☎ 6636-6027 ☎ 6636-6028

自衛官など募集事務に係る自衛隊への情報提供を希望されない方の申出(除外申出)を受け付けています

大阪市では、自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの資料提供依頼に応じて、自衛官および自衛官候補生の募集のために必要な住民基本情報を提供していますが、自衛隊への情報提供を希望されない方は、申出いただくことにより、自衛隊へ提供する情報から除外しています。

- 資料提供の対象者
大阪市内に住居登録がある日本人住民の方のうち、資料提供を行う年度に18歳および21歳に到達する方
- 申出期限
① 18歳に到達する年度における自衛隊への情報提供の除外を希望される方は、18歳に到達する年度の4月25日
② 21歳に到達する年度における自衛隊への情報提供の除外を希望される方は、21歳に到達する年度の12月25日
※申出期限が土日の場合は、翌月曜日が申出期限です。

問合 ☎ 窓口サービス課(住民情報) ☎ 6647-9963 ☎ 6633-8270



5月1日~7日は「憲法週間」です

毎年5月3日の憲法記念日を含む5月1日から7日までの1週間は「憲法週間」です。基本的人権の尊重は日本国憲法の柱の1つで、侵すことのできないものであると規定されています。憲法週間に機会に、私たち誰もが憲法で保障されている基本的人権の大切さについて、あらためて考えてみましょう。

問合 ☎ 市民協働課(教育・学習支援) ☎ 6647-9743 ☎ 6633-8270

